

令和2年12月23日
証券取引等監視委員会

「証券モニタリングに関する基本指針」の一部改正（案）に対するパブリックコメント の結果等について

証券取引等監視委員会では、「証券モニタリングに関する基本指針」の一部改正（案）につきまして、令和2年10月27日（火）から同年11月26日（木）にかけて公表し、広く意見の募集を行いました。

その結果、2先から4件のコメントをいただきました。意見募集に御協力いただきありがとうございました。

本件に関してお寄せいただいたコメント及びコメントに対する考え方は別紙1のとおりです。

本日付で、「証券モニタリングに関する基本指針」を別紙2のとおり改正し、本日から適用いたします。

お問い合わせ先

Tel 03-3506-6000(代表)

証券取引等監視委員会事務局証券検査課(内線: 3049、3051)

(別紙1)コメント及びコメントに対する考え方

(別紙2)「証券モニタリングに関する基本指針」(新旧対照表)